

総務政策常任委員会資料(補正)

令和3年3月4日(木)

総 合 政 策 部

目 次

I 予算議案

- 令和2年度2月補正予算案について
(議案第61号・第62号関係) 1

II 特別議案

- 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金条例について
(議案第80号)
(総合政策課) 5
- 宮崎県高千穂線鉄道施設整理基金条例を廃止する条例について
(議案第81号)
(総合交通課) 6

III その他報告事項

- オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火リレーについて
(総合政策課) 7
- 平成30年度宮崎県県民経済計算について
(統計調査課) 8
- 男女共同参画社会づくりのための県民意識調査結果の概要について
(生活・協働・男女参画課) 12
- 記紀編さん1300年記念事業の成果等について
(国民文化祭・障害者芸術文化祭課 記紀編さん記念事業推進室) 14
- 宮崎県体育館の取扱いと新体育館建設に係る今後の対応方針について
(国民スポーツ大会準備課) 22
- 国民スポーツ大会に向けた準備状況について
(国民スポーツ大会準備課) 24

【添付資料】

- 資料1 平成30年度 宮崎県県民経済計算 ー県民経済計算推計結果概要ー
- 資料2 ダイジェスト版 男女共同参画社会づくりのための県民意識調査
- 資料3 記紀編さん1300年記念事業 9年間(平成24年度～令和2年度)の取組

I 予算議案

(議案第61号関係)
(議案第62号関係)

令和2年度2月補正予算案について

1 補正予算総括表

議案第61号、62号関係 国庫補助決定等に伴う補正

補正額 ▲ 113,579 千円

(一般会計)

(単位:千円)

所 属 名	補 正 額	補正前の額	補正後の額
総 合 政 策 課	1,957,259	1,090,472	3,047,731
秘 書 広 報 課	▲ 23,786	518,934	495,148
統 計 調 査 課	▲ 64,198	837,740	773,542
総 合 交 通 課	▲ 263,889	1,544,713	1,280,824
中 山 間 ・ 地 域 政 策 課	▲ 185,878	754,054	568,176
産 業 政 策 課	▲ 135,880	1,412,711	1,276,831
生 活 ・ 協 働 ・ 男 女 参 画 課	▲ 52,882	521,834	468,952
み や ぎ 文 化 振 興 課	▲ 1,024,095	8,566,695	7,542,600
国 民 文 化 祭 ・ 障 害 者 芸 術 文 化 祭 課	▲ 105,576	1,229,085	1,123,509
人 権 同 和 対 策 課	▲ 15,611	132,871	117,260
情 報 政 策 課	▲ 130,539	1,938,954	1,808,415
国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 課	▲ 80,788	2,241,518	2,160,730
計	▲ 125,863	20,789,581	20,663,718

(開発事業特別資金特別会計)

総 合 政 策 課	12,284	10,528	22,812
-----------	--------	--------	--------

(一般会計+特別会計)

総 合 政 策 部 合 計	▲ 113,579	20,800,109	20,686,530
---------------	-----------	------------	------------

2 繰越明許費補正(追加)

議案第61号関係

所属名	事業名	繰越額 (千円)	完成予定 年月日	繰越理由
総合交通課	佐土原駅バリアフリー化設備 整備費補助事業	49,767	令和4年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
総合交通課	みやざき公共交通需要回復 プロジェクト事業	217,983	令和3年6月30日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
産業政策課	フードビジネス産業基盤強化 事業	181,000	令和3年6月30日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
みやざき 文化振興課	県立芸術劇場衛生環境改善 事業	14,366	令和3年11月30日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
国民文化祭・ 障害者芸術 文化祭課	国民文化祭開催事業	755,000	令和4年3月25日	事業主体において事業が繰越しとなることによるもの。
情報政策課	県庁デジタル化・リモート化 推進事業	68,284	令和3年5月31日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
計	6事業	1,286,400		

3 繰越明許費補正(変更)

議案第61号関係

所属名	事業名	補正前 (千円)	補正後 (千円)	完成予定 年月日	繰越理由
国民スポーツ 大会準備課	県有スポーツ施設整備事業	14,000	1,072,100	令和4年2月28日	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。

4 債務負担行為補正(追加)

議案第61号関係

所属名	事項	期間	限度額 (千円)
総合交通課	令和2年度公共交通事業者等 特別利子補給事業	令和2年度から 令和6年度まで	91,395

㊦宮崎県新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金積立金

総合政策課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の影響により資金借入を行った事業者への利子補給及び信用保証料補助を行うため、新たに設置する「宮崎県新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金」に必要な積立を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 2,033,471千円

(2) 財源 一般財源（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

(3) 事業期間 令和3年度から令和7年度まで

※基金の設置年限は、令和8年6月30日まで（令和8年度は精算）

(4) 事業内容

① 公共交通事業者等特別利子補給事業（総合交通課）

公共交通機関の維持を目的として、資金借入を行う交通事業者等に対し、借入金の利子補給を実施し、資金繰りの支援を行う。

② 中小企業金融円滑化補助金（商工政策課経営金融支援室）

新型コロナウイルス感染症関連融資に係る保証料を県信用保証協会に補助し、事業者の負担を軽減する。

③ みやざきの農を支えるひなた資金融通事業（農業経営支援課）

新型コロナウイルス感染症関連で経済変動・伝染病等対策資金及び農業近代化資金並びに農業経営負担軽減支援資金を貸し付けた融資機関に対し、利子補給金を交付し、農業者の金利負担を軽減する。

④ 漁業経営緊急対策資金利子補給事業（水産政策課）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている漁業者に対して県信用漁業協同組合連合会（信漁連）が行う災害緊急資金の融資に際して利子補給を行い、漁業者の金利負担を支援する。

3 事業の効果

本基金を活用し、令和3年度以降の利子補給事業及び信用保証料補助事業の安定した財源確保が図られる。

㊦ 県立芸術劇場衛生環境改善事業

みやざき文化振興課

1 事業の目的・背景

県立芸術劇場における新型コロナウイルス感染症予防を含む衛生環境の改善を一層推進するため、施設内のトイレ等の改修を行う。

2 事業の概要

- (1) 予算額 14,366千円
- (2) 財源 一般財源（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）
- (3) 事業期間 令和2年度
- (4) 事業内容 県立芸術劇場におけるトイレの洋式化及び手洗いの自動水栓化

3 事業の効果

感染症予防対策のため必要な設備改修をすることにより、県立芸術劇場の衛生環境が一層改善される。

参考) トイレの洋式化率 60.0%→80.0%

自動水栓化率 77.0%→100.0%

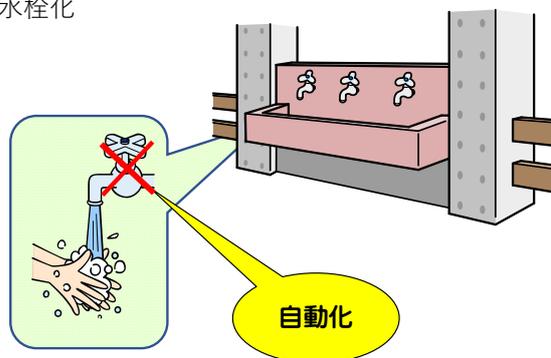
トイレの洋式化（12,320千円）

- 洗浄時の便のエアロゾル化を防ぐための和式トイレの洋式化



手洗いの自動水栓化（2,046千円）

- 接触感染を防ぐためのトイレ手洗いの自動水栓化



衛生環境の改善

Ⅱ 特別議案

(議案第80号)

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金条例について

総合政策課

(設置)

第1条 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に支障が生じた者に対する利子補給事業及び信用保証料補助事業の実施に要する経費の財源に充てるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の規定に基づき、宮崎県新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、予算で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、県債証券その他最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動に支障が生じた者に対する利子補給事業及び信用保証料補助事業の実施に要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例は、令和8年6月30日限り、その効力を失う。

宮崎県高千穂線鉄道施設整理基金条例を廃止する条例について

総合交通課

1 廃止の理由

高千穂線鉄道施設整理基金に係る事業の終了に伴い、当該基金を廃止するため、条例を廃止する。

2 廃止の内容

宮崎県高千穂線鉄道施設整理基金条例（平成20年宮崎県条例第37号）は、廃止する。

3 施行期日

令和3年3月31日

Ⅲ その他報告事項

オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火リレーについて

総合政策課

1 オリンピック聖火リレーの概要

(1) 実施期間・場所

令和3年3月25日（福島県スタート）～7月23日（東京都ゴール）
121日間、全国859市町村で実施

(2) 本県のリレー日程

令和3年4月25日(日)、26日(月)

(3) 聖火リレー実施市町（延期前の計画と同様）

(1日目) 高千穂町→延岡市→日向市→高鍋町→西都市→宮崎市[6区間]
(2日目) 宮崎市→日南市→串間市→三股町→都城市→小林市→えびの市[7区間]

(4) セレモニー

(1日目) 出発式 : 高千穂神社
到着式典 : 宮崎県庁
(2日目) 出発式 : こどものくに
到着式典 : グリーンパークえびの
※伝統芸能などのステージプログラムや、
スポンサー企業等のブース出展等



(5) 聖火ランナー

本県内は約180人が走行（予定）
※延期前の聖火リレーにおいて決定した聖火ランナーを優先

2 パラリンピック聖火リレーの概要

(1) 聖火リレー等

- ①競技を開催しない道府県（本県等）
採火及び東京へ向けた出立等を行う「聖火フェスティバル」を実施。
- ②開催都市（東京都）
全国各地で採火した火は、開催都市（東京都）に集められる。
集火式後、全国からの聖火ランナーによる「開催都市内聖火リレー」を実施。

(2) スケジュール

- ①パラリンピック聖火フェスティバル（令和3年8月）
聖火フェスティバル（採火式、出立式）の実施（宮崎市）
- ②集火式・開催都市内聖火リレー（令和3年8月）
集火式及び開催都市内聖火リレー（東京都）への本県代表者の派遣

平成 30 年度宮崎県県民経済計算について

統計調査課

1 概要

平成 30 年度の本県経済は、国内経済で緩やかな回復基調が続いていた中で、建設業や製造業が全体を牽引したことにより改善した。

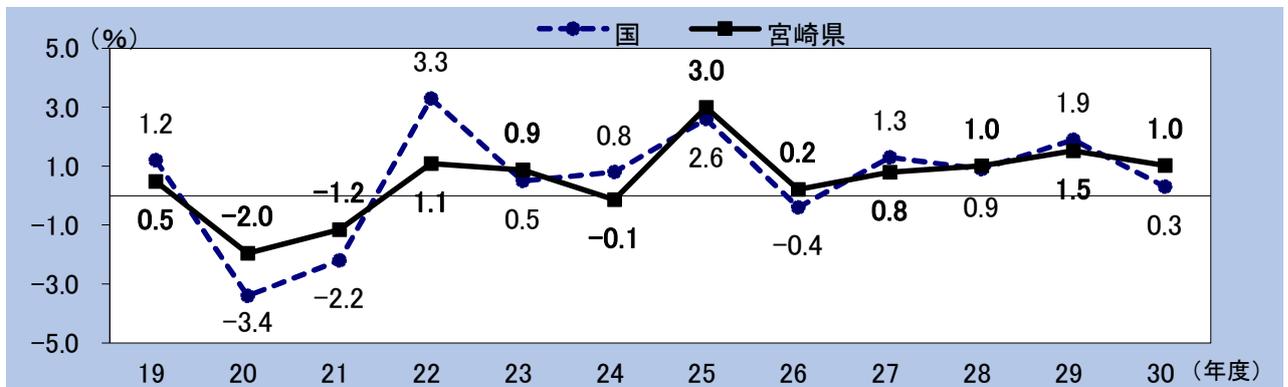
この結果、平成 30 年度の県内総生産は名目で 3 兆 7,402 億円、経済成長率（県内総生産の対前年度比）は 1.0% 増となり、6 年連続のプラス成長となった。実質では 3 兆 6,096 億円、1.0% 増となり、6 年連続のプラス成長となった。

また、県民所得については、雇用者報酬が減少したものの、財産所得と企業所得が増加した結果、4 年連続の増加となった。

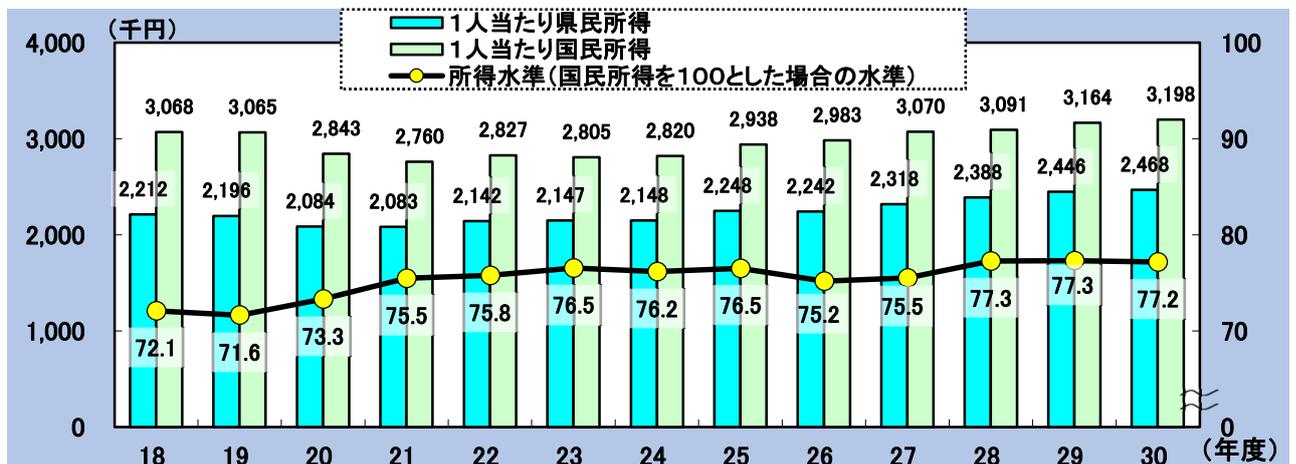
経済成長率	名目	1.0%	実質	1.0%	(6年連続のプラス成長)
● 県内総生産は	(名目)	3兆7,402億円	(対前年度増加率)	1.0%	
	(実質)	3兆6,096億円	(同)	1.0%	
● 県民所得は		2兆6,668億円	(同)	0.2%	
1人当たり県民所得は		246万8千円	(同)	0.9%	

※名目とはその年の時価から算出した値、実質とは名目値から物価変動の影響を除いた値を表します。

図－1 実質経済成長率の推移



図－2 1人あたり県（国）民所得の推移



2 県内総生産（生産）

公務や不動産業等の総生産額が減少したものの、建設業や製造業等が増加し、6年連続のプラス成長となった。

（名目）

	宮崎県						国		
	30年度				29年度		30年（暦年）		
	実数 （億円）	増加率 （%）	構成比 （%）	寄与度 （%）	実数 （億円）	増加率 （%）	実数 （兆円）	増加率 （%）	構成比 （%）
県内総生産	37,402	1.0	100.0	1.0	37,033	1.5	547.1	0.2	100.0
第1次産業	2,001	▲0.3	5.3	▲0.0	2,007	▲0.4	6.8	2.5	1.2
農業	1,588	▲1.9	4.2	▲0.1	1,619	▲0.6	5.7	2.1	1.0
林業	181	14.3	0.5	0.1	158	5.2	0.2	5.5	0.0
水産業	232	0.8	0.6	0.0	230	▲2.5	0.9	4.1	0.2
第2次産業	9,501	6.8	25.4	1.6	8,894	2.9	144.9	▲0.0	26.5
鉱業	14	▲7.7	0.0	▲0.0	15	3.3	0.3	▲6.1	0.1
製造業	6,697	2.9	17.9	0.5	6,506	7.1	113.5	0.0	20.7
繊維製品	509	20.8	1.4	0.2	421	▲0.0	1.3	▲2.2	0.2
食料品	1,903	3.5	5.1	0.2	1,839	4.7	13.4	▲1.8	2.5
パルプ・紙・紙加工品	123	▲12.0	0.3	▲0.0	140	▲26.7	2.0	▲4.1	0.4
電気機械	156	▲34.1	0.4	▲0.2	237	▲19.4	7.7	▲1.1	1.4
建設業	2,790	17.6	7.5	1.1	2,373	▲7.0	31.1	▲0.2	5.7
第3次産業	25,646	▲1.0	68.6	▲0.7	25,905	1.1	393.4	0.7	71.9
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,211	1.4	3.2	0.0	1,194	7.5	14.2	▲0.5	2.6
卸売・小売業	3,712	▲0.4	9.9	▲0.0	3,726	▲1.9	74.8	▲1.5	13.7
運輸・郵便業	1,717	4.2	4.6	0.2	1,648	2.6	28.3	2.1	5.2
宿泊・飲食サービス業	1,096	▲3.0	2.9	▲0.1	1,130	4.5	13.9	▲2.2	2.5
情報通信業	1,228	2.6	3.3	0.1	1,196	▲6.3	27.0	1.6	4.9
金融・保険業	1,253	▲4.0	3.3	▲0.1	1,305	2.5	22.8	1.1	4.2
不動産業	3,206	▲2.1	8.6	▲0.2	3,276	1.5	62.0	0.3	11.3
専門・科学技術・業務支援サービス業	2,016	0.3	5.4	0.0	2,009	▲0.8	41.2	2.7	7.5
公務	2,382	▲6.8	6.4	▲0.5	2,557	3.5	27.2	1.4	5.0
教育	1,934	▲1.6	5.2	▲0.1	1,965	1.7	19.6	0.5	3.6
保健衛生・社会事業	4,343	1.2	11.6	0.1	4,293	1.8	39.4	3.5	7.2
その他のサービス	1,548	▲3.7	4.1	▲0.2	1,608	▲0.0	23.0	▲1.0	4.2

（注）県内総生産は、「輸入品に課される税・関税」等が加算・控除されているため、各産業の合計とは一致しない。

3 県民所得（分配）

県民雇用者報酬が減少したものの、財産所得と企業所得が増加したことにより、県民所得は増加した。

	宮崎県						国		
	30年度				29年度		30年度		
	実数 (億円)	増加率 (%)	構成比 (%)	寄与度 (%)	実数 (億円)	増加率 (%)	実数 (兆円)	増加率 (%)	構成比 (%)
県民所得	26,668	0.2	100.0	0.2	26,628	1.7	404.3	0.8	100.0
県民雇用者報酬	18,005	▲0.6	67.5	▲0.4	18,116	1.4	284.7	3.0	70.4
財産所得	792	8.6	3.0	0.2	729	6.8	27.0	5.9	6.7
一般政府	▲79	37.9	▲0.3	0.2	▲127	16.0	▲0.3	▲67.0	▲0.1
家計	838	1.4	3.1	0.0	826	2.4	26.9	3.7	6.7
対家計民間非営利団体	33	11.0	0.1	0.0	30	12.8	0.3	11.3	0.1
企業所得	7,871	1.1	29.5	0.3	7,783	2.1	92.5	▲6.6	22.9
民間法人企業	4,659	4.6	17.5	0.8	4,454	0.2	53.8	▲10.6	13.3
公的企業	178	▲26.6	0.7	▲0.2	243	2.3	2.6	▲1.7	0.6
個人企業	3,034	▲1.7	11.4	▲0.2	3,086	5.0	36.1	▲0.2	8.9

(注) 県民雇用者報酬 … 賃金・俸給、退職一時金、社会保障費の雇主負担分

4 県内総生産（支出）

総資本形成は増加したものの、民間最終消費支出と政府最終消費支出が減少した。

(名目)

	宮崎県						国		
	30年度				29年度		30年度		
	実数 (億円)	増加率 (%)	構成比 (%)	寄与度 (%)	実数 (億円)	増加率 (%)	実数 (兆円)	増加率 (%)	構成比 (%)
県内総生産（支出側）	37,402	1.0	100.0	1.0	37,033	1.5	548.4	0.1	100.0
民間最終消費支出	20,812	▲0.4	55.6	▲0.2	20,891	1.3	304.7	0.5	55.6
政府最終消費支出	9,305	▲0.4	24.9	▲0.1	9,338	0.8	108.5	1.0	19.8
総資本形成	9,450	1.0	25.3	0.3	9,353	5.3	134.3	1.7	24.5
総固定資本形成	9,138	▲0.1	24.4	▲0.0	9,143	4.1	132.8	1.7	24.2
民間	6,418	1.6	17.2	0.3	6,319	3.8	104.6	1.5	19.1
うち住宅	1,096	0.9	2.9	0.0	1,086	▲3.3	16.5	▲3.4	3.0
うち企業設備	5,322	1.7	14.2	0.2	5,233	5.4	88.0	2.5	16.1
公的	2,719	▲3.7	7.3	▲0.3	2,824	4.6	28.2	2.4	5.1
在庫変動	313	-	0.8	0.3	210	-	1.5	-	0.3
財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	▲2,165	15.1	▲5.8	1.0	▲2,550	▲11.6	0.8	-	0.2

(注) 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合 = 財貨・サービスの移出 - 財貨・サービスの移入 + 統計上の不突合

県民経済計算とは

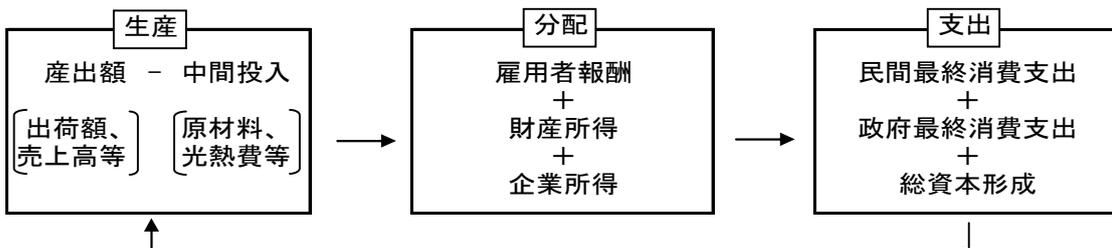
私たちは、経済活動を営むことにより、新たな価値(付加価値)を生み出しています。

県民経済計算は、この付加価値を、「生産」、「分配」、「支出」の3つの異なった側面から把握して、県全体の経済を包括的にとらえる指標です。

経済活動によって生み出された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出されます。

「生産」、「分配」、「支出」は同じ付加価値の流れを異なる側面から見たもので、これらは概念的に等しくなります。(三面等価)

※「分配」にあたる「県民所得」は、推計時に「生産」で推計する「固定資本減耗」等を除いていること等から、公表値が「生産」、「支出」と等しくなっていません。



男女共同参画社会づくりのための県民意識調査結果の概要について

生活・協働・男女参画課

1 調査方法等

男女共同参画に関する意識と実態を把握し、今後の男女共同参画施策の適切な推進に生かす。

- ・設問数：26問
- ・調査時期：令和2年8月～9月
- ・調査対象：県内在住の18歳以上の方から、3,000人を無作為に抽出
- ・調査方法：調査票を郵送し、郵送またはインターネット回答
- ・回答者数：1,286人 / 3,000人 [回答率 42.9%] (前回42.2%)
※郵送 1,112通 [86.5%] / インターネット174通 [13.5%]

2 結果の概要

(1) 男女の平等感

- ・生活や職場等様々な場面で、男性優遇と感じている人の割合が高い。
- ・「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」では、特にその割合が高い。一方、「学校教育の場」では、平等感を持つ人が多い。
- ・「社会全体」の項目における男女の平等感に、近年大きな変化はない。

	男性優遇	平等	女性優遇
政治の場	67.0%	14.9%	0.6%
社会通念・慣習・しきたりなど	66.4%	14.7%	2.0%
職場	44.3%	29.1%	5.8%
家庭生活の場	44.0%	35.5%	4.9%
地域社会（町内会、自治会など）	39.5%	32.9%	3.9%
学校教育の場	15.7%	53.0%	2.8%
社会全体	62.5%	15.2%	3.2%

【社会全体の項目における推移】

	H12	H17	H22	H27	R2
男性優遇	78.3%	65.8%	59.9%	60.4%	62.5%
平等	11.9%	13.3%	16.9%	15.5%	15.2%
女性優遇	2.1%	3.0%	3.8%	3.6%	3.2%

(2) 固定的な性別役割分担意識

- ・「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」といった性別によって役割を固定する考え方について、反対する人の割合が上昇する傾向が続いている。

	H12	H17	H22	H27	R2
賛成	33.1%	33.6%	30.8%	13.4%	10.2%
反対	32.6%	35.5%	38.2%	57.6%	62.6%
どちらともいえない	30.5%	27.6%	30.2%	28.0%	25.0%

(3) 女性の就業についての意識

- ・女性の働き方としては、「就業継続型（ずっと職業を持っている方がよい）」を支持する人が最も多く、次いで「中断再就職型（子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つ方がよい）」となっている。
- ・「就業継続型」を支持する割合が上昇する一方、「中断再就職型」の割合は低下する傾向で推移している。

	H12	H17	H22	H27	R2
就業継続型	27.0%	30.9%	31.2%	39.5%	53.0%
中断再就職型	53.6%	47.5%	46.9%	40.0%	30.7%

(4) 男性の育児休業取得

- ・男性の育児休業取得が進まない理由は、「職場に取りやすい雰囲気がない」、「取ると仕事で周囲の人に迷惑がかかる」など、職場環境に関するものが多くなっている。
 - ①職場に取りやすい雰囲気がない (63.8%)
 - ②取ると仕事で周囲の人に迷惑がかかる (58.9%)
 - ③周囲に前例となる男性がいない (46.3%)
 - ④休業補償が十分でなく、経済的に困る (45.3%)
 - ⑤仕事が忙しい (32.4%)

(5) 男性の家事、育児参加

- ・男性が家事、育児に積極的に参加していくためには、夫婦間のコミュニケーションや男性自身の意識改革が必要と考える人が多くなっている。
 - ①夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる (64.7%)
 - ②家事・育児への参加に対する男性自身の抵抗感をなくす (56.5%)
 - ③労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどにより、仕事以外の時間をより多く持てるようにする (38.6%)

(6) 推進すべき男女共同参画施策

- ・男女共同参画社会を実現するために推進すべき施策としては、「働きやすい職場環境の整備」を期待する人が最も多くなっている。
 - ①働きやすい職場環境の整備 (67.4%)
 - ②学校教育における男女平等教育の推進 (49.2%)
 - ③保育・介護に関する福祉の充実 (45.5%)



記紀編さん1300年記念事業の成果等について

国民文化祭・障害者芸術文化祭課 記紀編さん記念事業推進室

1 記紀編さん1300年記念事業のねらい

本県は、古事記・日本書紀に描かれた日本発祥にまつわる日向神話の舞台であり、県内各地に神話や伝承、ゆかりの地、神楽などの「宝」が数多く残されているが、県民自身もあまり知らないという中で、

- ・「みやざきの宝」を県民に再認識してもらい、郷土に対する愛着や誇りの醸成や県づくりへの意識の高揚を図る。
- ・「みやざきの宝」を磨き上げ、県内外に情報発信を行うことにより、観光交流の活発化や地域の活性化につなげる。

- 〔重点的取組事項〕
- ① 2020年の国民文化祭の本県開催
 - ② 世界遺産を目指した文化資源の磨き上げ（神楽群、西都原古墳群）

【事業期間】 2012年（H24年）から2020年（R2年）までの9年間

2 主な事業の経過

フェーズ1 [H24～26] (種まき・仕込み)	フェーズ2 [H27～29] (成長・発展)	フェーズ3 [H30～R2] (定着・継承)
古事記編さん記念講演会等 各種イベントへの出展		
新宿駅地下通路・航空機体でのPR 宿泊予約サイトを活用したキャンペーン 神話巡りバスツアー 「神話の源流へ。」ポスター		
県外大学との連携講座		
国立能楽堂をはじめとする県外神楽公演		
神話のふるさと県民大学（講座・講演）・小中高校生向け出前講座・県内神楽シンポジウム		
地域の取組に対する補助・市町村と連携した地域版パンフレット		
日本書紀記念シンポ 日向神話の漫画本 子ども神楽の発表 神楽サポーター制度		
雑誌・新聞等への広告等 ホームページ、Facebook、YouTubeでの発信		

※決算額の推移（令和2年度は最終予算額）

（年度・千円）

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	計
72,342	69,842	62,306	50,234	73,993	40,090	43,371	32,579	25,137	469,894

3 主な実績

〈県内〉

古事記編さん1300年記念講演会等 (H24)	4,050人
神話のふるさと講演会 (H25から7回)	4,768人
神話のふるさと県民大学 (H25から46回)	5,177人
小中高校への出前講座 (H25から49回)	5,968人
県内での神楽シンポジウム・公演 (H26から9回)	5,734人
神話巡りバスツアー (H24～H27 594回)	17,746人(県外2,253人)
古事記ゆかりのご当地グルメまつり (H24)	46,000人

〈県外〉

県外大学と連携した講座・シンポジウム (H24から85回)	3,922人
神楽公演 (H24から23回)	13,016人
ソラシドエア座席物入れへの神話リーフレット配架(H25)	12,000部
「神話の源流へ。」画像の15秒シネマ広告(都内3劇場3ヶ月) (H27)	1,025,400人

〈雑誌・新聞〉

「一個人」(H27, R元) 13万部 「歴史道」(R2) 4万部 朝日新聞東京版(H29, 30)106万部

〈インターネット〉

河瀬直美監督製作プロモーション映像「美しき日本 宮崎」(H25～)	606,261回再生(2/25現在)
アニメーション「アニメ日本のはじまり」(H28～)	521,036回再生(2/25現在)
Facebook ページに「いいね」をしているフォロワー数	4,461人(実人数2/25現在)

4 事業の成果

(1) 県民の認識の広がり、関心の高まり、県民自身による体現

「みやざきの宝」に対する県民の認識は広がり、関心が高まるとともに、事業が進むに従って、また、国文祭・芸文祭の開催への気運の高まりともあいまって、県民自身によって舞台芸術などを通じて神話などが体現されるようになった。その経過の中で、県民の郷土に対する愛着や誇りの醸成が図られたと考えられる。

① 記紀編さん1300年記念事業により、神話・伝承、ゆかりの地、神楽等が「みやざきの宝」であるという認識が県民に広がったと答えた人の割合 83.0%

(単位：人)

	ア	イ	ウ	エ	計	割合	
1 大いに広がった	10	5	8	60	83	17.4%	83.0%
2 ある程度広がった	37	23	28	120	208	43.6%	
3 少し広がった	14	14	12	65	105	22.0%	
4 あまり広がっていない	12	12	9	40	73	15.3%	
5 広がっていない	3	0	2	3	8	1.7%	
合計	76	54	59	288	477	100.0%	

ア 日本書紀1300年記念シンポジウム(令和2年9月12日 JA・AZMホール本館大研修室)

イ 神話のふるさと県民大学(令和2年9月26日 宮崎県企業局県電ホール)

ウ 神話のふるさと県民大学(令和2年10月3日 宮崎県企業局県電ホール)

エ 神楽フェスティバル2020(令和2年10月25日 メディキット県民文化センター演劇ホール)

② 本県の神話や伝承、神楽、史跡などに関心があると答えた人の割合 **60数%で推移**

県民意識調査においては、「認識」よりも踏み込んだ「関心」について調査を行っており、本県の神話や伝承、神楽、史跡などの歴史的・文化的資源に関心があると答えた人の割合は60数パーセントを維持しながら推移している。記紀編さん1300年記念事業の継続的な取組を通じて、県民の「関心」が定着していると言える。

(単位：%)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1 関心がある	28.3	30.3	27.7	27.9	25.7	27.4	26.0	25.7
2 少し関心がある	40.9	34.3	38.2	37.8	36.6	37.9	36.3	38.3
計	69.2	64.6	65.9	65.7	62.3	65.3	62.3	64.0

(参考) 年代別 (H31)

(単位：%)

	18-29	30代	40代	50代	60代	70代	80歳	全体
1 関心がある	10.1	19.3	24.3	19.9	26.2	36.8	38.4	25.7
2 少し関心がある	35.3	26.0	37.4	44.4	36.6	36.8	32.8	38.3
計	45.4	45.3	61.7	64.3	62.8	73.6	71.2	64.0

③ 宮崎日日新聞に掲載された神話や神楽などのワード数の増加 **14,353件→19,495件**

記紀編さん1300年記念事業開始後、宮崎日日新聞では、神話や神楽などのワードが増加しており、県内での神話等に関する様々な動きや反応が増えたものと言える。

(単位：件)

	神話	神楽	神社	神宮	古墳	計
2004～2011年(A)	1,425	2,264	5,446	3,704	1,514	14,353
2012～2019年(B)	2,229	3,337	7,178	4,879	1,892	19,495
(B)／(A)	156%	147%	132%	131%	125%	136%

(県立図書館調べ)

④ 県民自身による体現 **国文祭・芸文祭の分野別フェスティバルにおいて18事業(予定)**

記紀編さん1300年記念事業においては、これまで講座や講演などを通じて「みやぎの宝」について県民に知る機会・触れる機会の提供を行ってきた(県民から見ればインプット)が、事業が進み、また、集大成として開催される国文祭・芸文祭に向け気運が盛り上がるに従って、神楽はもとより、演劇やミュージカル、文芸などの文化活動において、県民自身によって体現(アウトプット)されるようになった。

〈国文祭・芸文祭の分野別フェスティバルで予定されている主な事業〉

- ・神話フェスティバルin青島(令和3年10月 宮崎市)
- ・ミュージカル「海幸と山幸」(令和3年10月 宮崎市)
- ・太陽と緑あふれる神話の源流みやぎ 川柳の祭典(令和3年7月 宮崎市)
- ・日本舞踊で舞う～神話の源流～(令和3年8月 延岡市)
- ・お船出ものがたり異聞～いざ!東へ～(令和3年8月 日向市)
- ・宵がたり×新富町民朗読劇(令和3年9月 新富町)
- ・神武-J I NMU-～はじまりの物語～(令和3年10月 都農町)
- ・神話の源流 高千穂夜神楽御祭(令和3年10月 高千穂町)

(2) 「神話の源流」イメージの浸透、観光誘客への貢献

9年間の様々な取組によって、「神話の源流みやざき」のイメージは県外にも着実に広がり、観光誘客にもつながったと考えられる。

① 本県について、以前（例えば10年前、5年前）と比べて、神話や神楽などのイメージが浮かぶようになったと答えた人の割合（大阪府） 72.6%

令和2年11月3日に大阪府で開催した日本書紀編さん1300年記念シンポジウムでのアンケートでは、72.6%が本県について「神話や神楽などのイメージが浮かぶようになった」と答えた。「以前からそういうイメージがある」を加えると95.9%に達する。

	回答数	割合
1 浮かぶようになった	56	38.4%
2 少し浮かぶようになった	50	34.2%
3 あまり浮かばない	6	4.1%
4 全く浮かばない	0	0%
5 以前からそういうイメージがある	34	23.3%
合計	146	100.0%

1 + 2 = 72.6%

1 + 2 + 5 = 95.9%

(参考)

	回答数	割合
1 是非、宮崎を訪れたいと思う	65	45.1%
2 機会があれば訪れたいと思う	79	54.9%
3 訪れたいとは思わない	0	0.0%
合計	144	100.0%

1 + 2 = 100.0%

② 県外での神楽公演におけるアンケート結果

県外の神楽公演では、ほとんどが満席となり、参加者アンケートでは、「興味を引く」、「実際に現地で観てみたい」、「神楽や神話への関心が高まった」と答えた人の割合は、ほぼ9割を越えている。

(例) 国立能楽堂での神楽公演アンケート結果

		H28	H29	H30	R 元
興味を引く	大変興味を引く	66.1%	56.5%	81.1%	80.8%
	ある程度興味を引く	30.7%	31.9%	13.1%	13.8%
	計	96.8%	88.4%	94.2%	94.6%
現地で神楽をみたい	強く思った	61.3%	48.8%	37.0%	41.3%
	少し思った	33.9%	43.7%	55.7%	51.1%
	計	95.2%	92.5%	92.7%	92.4%
神話や神楽への関心	高まった	/		75.6%	76.9%
	少し高まった			17.6%	15.9%
	計			93.2%	92.8%

③ 宮崎日日新聞「旅のひとこと」における神話や神楽などのワードの増加 100件→158件

宮崎日日新聞に掲載されている県外からの旅行者に感想を聞く「旅のひとこと」において、神話や神楽などのワードが増加している。

(単位：件)

	神話	神楽	神社	神宮	古墳	計
2013年(A)	8	9	41	35	7	100
2019年(B)	21	15	61	48	11	158
(B)／(A)	263%	167%	154%	137%	157%	158%

(県立図書館調べ)

※「旅のひとこと」が掲載されるようになったのは、記紀編さん1300年記念事業開始後の2012年3月13日であり、2013年と2019年の各1年間を比較

(参考) 旅行商品の造成

記紀編さん1300年記念事業による情報発信の取組は、県外からのツアーや神話等に関する講座で講師を務めた研究者自身が同行するツアーなどの造成につながっている。

(例) 日経旅行「古事記を旅する天孫降臨神話と日向三代の神がみの地へ」(令和元年)

※講座で講師を務めた三浦佑之氏が同行

JTB「天孫降臨伝承の地 高千穂・宮崎を巡る旅 3日間」(令和元年)

※講座で講師を務めた大館真晴氏が同行

宮崎カーフェリー「さわやか高千穂峡散策と高千穂神楽鑑賞の旅」(令和元年)

④ 神話ゆかりの主要な神社等の観光客数

神話ゆかりの主要な神社等の観光客数は、事業開始の平成24年以降、平成27年まで順調に伸びていたものの、平成28年は熊本地震の影響を受け、大きく落ち込んだ。以後、霧島山の噴火などの影響を受けながらも、昨年まで徐々に回復傾向にあったところである。

記紀編さん1300年記念事業による「神話の源流 みやざき」のイメージの浸透は、このような観光客数の増加や回復の動きを下支えしたと考えられる。

神話ゆかりの主要な神社等の観光客数 (単位：千人)

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
5,058	5,173	5,233	5,550	4,886	4,805	5,074	5,083

(観光推進課調べ)

※神話ゆかりの主要な神社等

高千穂町(高千穂峡等)、鶴戸神宮、西都原古墳群、青島神社、宮崎神宮、狭野神社、都農神社

(3) 神楽の継承意識の向上

神楽保存団体の方々にとって、県内外での神楽公演は、多くの人に観てもらい、たくさん拍手を浴びるなどその評価を目の当たりすることで、祖先から受け継いできた神楽の価値を改めて見つめ直す機会となり、継承に向けた意識の向上につながった。

(参考) 椎葉神楽保存連合会 尾前秀久会長のコメント

「この事業を通じて、対外的に公演活動が増えたことで、今までにない様々な人々との交流や、多くの視線を浴びることで、ややもすれば「マンネリ化」しかねない状況にありつつある中、継承活動に対して誇りや自信が生まれたように思います。又、今まで途絶えていた、あるいは、縮小されてきた県内それぞれの地区の神楽にも目をやることで、やらなければならないという思いが芽生えたように感じます。やはり多くの人に神楽への関心を持ってもらうことで、繋いでいる人達のはげみになるものと考えます。現在、祭りを通して神楽観光客が増えつつあるように感じます。」

(4) 神楽や古墳に対する評価の高まり

神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指した神楽公演やシンポジウムの継続的な開催や、西都原古墳群等のユネスコ世界文化遺産登録を目指した情報発信や市町村との連携による取組が、国内の文化財団による評価や文化庁による日本遺産の認定につながった。

- ・「高千穂神楽」がサントリー文化財団地域文化賞を受賞（令和元年）
- ・「椎葉神楽」がポーラ伝統文化振興財団伝統文化ポーラ賞を受賞（令和2年）
- ・「古代人のモニュメントー大地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観ー」が日本遺産として認定（平成30年 文化庁）

※ 神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた状況

- ・2014年（平成26年）から、既に登録されている無形文化遺産に追加して拡張登録（2年に1回）される流れに移行。
- ・神楽についても、既に登録されている早池峰神楽（岩手県）及び佐陀神能（島根県）に追加して、国の重要無形民俗文化財に指定されている神楽（36件）を含めて拡張登録がなされる必要がある。
- ・このため、所管する教育庁において、「九州の神楽ネットワーク協議会」（国の重要無形民俗文化財に指定されている10の神楽が参加）の枠組みを全国へと広げながら、引続き国等に対して要望を行う予定であり、その動きと連携して取り組む必要がある。

※ 西都原古墳群等のユネスコ世界文化遺産登録に向けた状況

- ・2008年（平成20年）以降、国内候補の暫定一覧表の追加は行われていなかったが、本年3月にも国の文化審議会から追加すべきの方針について答申がなされる見込み。
- ・古墳群に関しては、既に暫定一覧表に記載されていた「^もず^ふる^いち」百舌鳥・古市古墳群（大阪府）が令和元年に世界文化遺産に登録されているところであるが、今後の対応について、所管する教育庁において検討がなされる予定。

(5) 市町村、企業、団体の取組の広がり

記紀編さん1300年記念事業を通じて、市町村や企業、団体等による神話等を主体的に発信する取組が広がった。記念事業の成果は、県の取組だけではなく、このような市町村や企業、団体等の取組の広がりがあって得られたものである。

- (例)
- ・記紀神話と都城のつながりに関する特別展の開催（都城島津邸：都城市）
 - ・日本発祥地まつりの開催（日本発祥地まつり実行委員会：高原町）
 - ・神話を題材とした観光リーフレットの作成（都農町観光協会：都農町）
 - ・「日向神話の本舞台－宮崎県北編－」の刊行（日向神話研究会：延岡市）
 - ・「記紀の道」を活用したイベントの開催などの取組（西都市観光協会：西都市）
 - ・空港に神話のステンドグラスやジオラマ等を設置（宮崎空港ビル：宮崎市）
 - ・ワインのラベルに神話の神々を描いたアートを採用（都城ワイナリー：都城市）
 - ・古事記の神話を題材にしたすごろくの発売（ヒムカ出版：宮崎市）
 - ・神話にちなんだゼリーを発売（食彩工房 Keimei：宮崎市）
 - ・「ココから照ラス！」プロジェクトの展開（MR T宮崎放送：宮崎市）
 - ・宮崎駅の西口・東口に神話にちなんだ愛称を採用（JR九州）

※国文祭・芸文祭においても、市町村実行委員会の主催により、神話や神楽などをテーマに様々な事業が実施される予定。

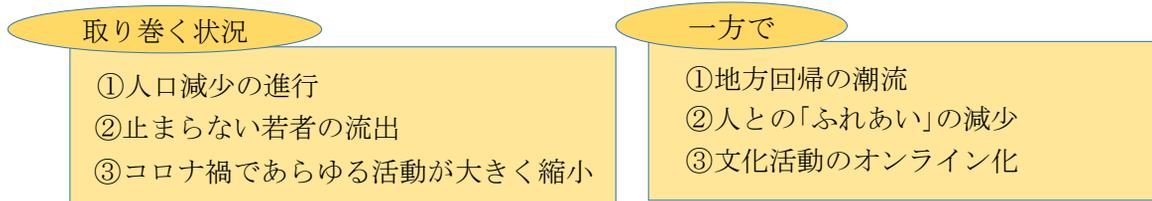
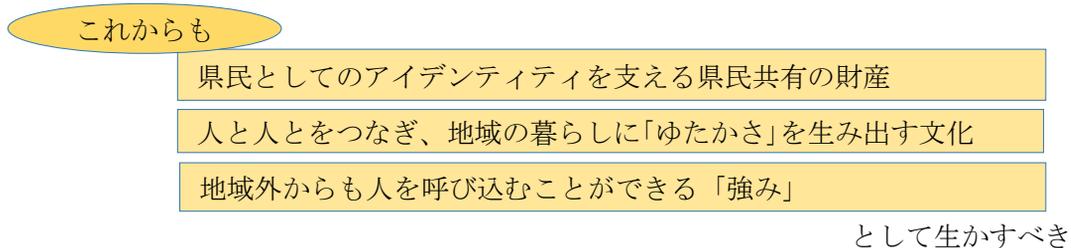
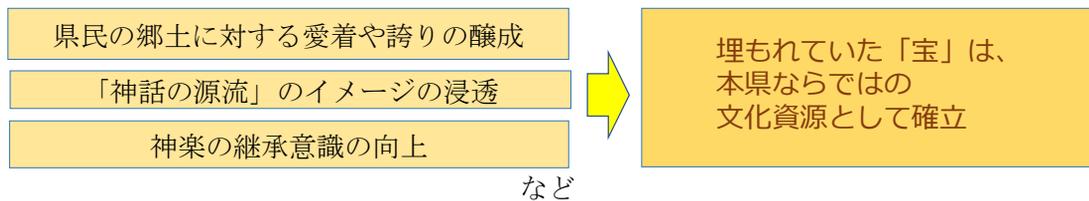
(6) 著名な研究者等との「つながり」の獲得

講座や神楽公演等には多くの著名な研究者等を講師として招き、「つながり」をもつことができた。それらの研究者等がそれぞれ大きな発信力をもっており、その「つながり」も、記紀編さん1300年記念事業によって得られた貴重な財産と言える。

- (例)
- | | |
|----------|--|
| 国文学者 | 中西 進 氏（文化勲章受章者） |
| 奈良大学教授 | 上野 誠 氏（万葉集研究者、エッセイスト） |
| 千葉大学名誉教授 | 三浦 佑之 氏（古事記研究の第一人者） |
| 國學院大學教授 | 小川 直之 氏（民俗学者、元ユネスコ無形文化遺産登録に関する特別委員会委員） |
| 國學院大學教授 | 平藤 喜久子氏（神話学が専門、神社巡りに関して著作やテレビ出演あり） |
| 県立看護大学教授 | 大館 真晴 氏（上代文学、神話学の研究者） |
| 小説家・随筆家 | 三浦 しをん 氏（直木賞作家、直木賞選考委員） |
| 映画監督 | 河瀬 直美 氏（東京オリンピック公式記録映画監督） |

5 今後の方向性

神話や神楽等の「みやざきの宝」の再認識によって



「掘り起こし・磨き上げ」から「文化資源としての活用」へ

みやざきの「宝」を次代に継承しながら、市町村や企業、団体などと連携を図り、観光需要の回復や将来を担う人づくり、持続可能な地域づくりに文化資源として積極的に活用していく。



宮崎県体育館の取扱いと新体育館建設に係る今後の対応方針について

国民スポーツ大会準備課
ス ポ ー ツ 振 興 課

1 県体育館の現状等

- (1) 県では、令和9年に本県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に向け、新たに延岡市へ県体育館（以下「新体育館」という。）の整備を進めるとともに、現在、宮崎市にある宮崎県体育館（以下「現体育館」という。）については、大会の練習拠点等として当面活用する方針。
- (2) 現体育館の維持管理に年間4,000万円程度の費用を要しており、新体育館整備後に2つの体育館を維持するには、相当のコスト負担が想定される。
- (3) 現体育館は、昭和43年(1968年)の建設から50年以上が経過し老朽化が進んでいる上、空調設備やエレベーター等が整備されていないなど、将来にわたり継続して使用するためには大規模な修繕・改修が必要。

2 新体育館の整備に係る財源について

- (1) 新体育館の整備に当たっては、施設の集約化を前提として、公共施設等適正管理推進事業債（以下「公適債」という。）の活用が可能。

【公適債（集約化・複合化事業）の概要】

- ①対象事業：公共施設の集約化・複合化事業で、全体として延床面積の減少を伴うもの
- ②充当率等：充当率90%、交付税措置率50%(参考：一般事業債 充当率75%、交付税措置なし)
- ③要件：統合後の施設の供用開始から5年以内に統合前の施設を廃止
- ④事業期間：令和3年度まで（令和3年度までに建設工事に着手した事業は、令和4年度以降も現行と同様の地財措置あり）

○施設集約化のイメージ

施設名		延床面積(㎡)
統合前	現体育館	7,663.89
	延岡市民体育館	4,713.10
	延岡市東海体育館	837.24
合 計		13,214.23-①
統合後	新体育館	12,998.00-②

} R10.4までに廃止

②-① ▲ 216.23

○公適債発行予定額等（県分） (単位：百万円)

	R1以前	R2	R3	R4以降	合計
総事業費	78.5	120.3	485.8	8,495.9	9,180.5
公適債対象事業費	—	79.9	432.0	8,113.0	8,624.9
公適債発行予定額	—	71.9	388.8	7,301.7	7,762.4

元利償還金の50%について
交付税措置
(元金のみ)

- (2) 公適債を活用するためには、新体育館（先行して完成予定のサブアリーナ）の供用開始から5年以内に現体育館の廃止が必要。

3 今後の対応方針について

- (1) 新体育館建設の財源として公適債を活用する。
- (2) 現体育館については、本県選手の競技力向上のための練習拠点等として大会まで活用した上で、大会終了後に利用を停止し、令和10年4月までに廃止（解体、譲渡、売却等）する。
- (3) これまで現体育館が担ってきた主要大会開催等の役割が、円滑に新体育館へ引き継がれるよう取り組む。また、各競技団体への説明や、ホームページ及び施設の掲示等により、施設利用者に対する廃止時期の周知を図る。

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年10月	新体育館建設着工
令和5年4月	新体育館サブアリーナ完成
令和7年9月	新体育館メインアリーナ完成
令和9年9～10月	大会開催（大会終了後、現体育館の利用停止）
令和10年4月まで	現体育館廃止（解体、譲渡、売却等）

<参考> 現・新体育館の概要

現体育館<宮崎市宮崎駅東>	
完成年月	昭和43年(1968年) 6月
敷地面積	15,975㎡
施設規模	【本館】 1,700㎡（バスケットボール2面） 天井高12m 観客席2,445席（固定1,745席） 【別館第一競技場】 621㎡（バスケットボール1面）天井高8.1m 【別館第二競技場】 207㎡（武道等） 【別館第三競技場】 231㎡（武道等）

新体育館<延岡市大貫町>	
完成年月 (予定)	令和5年(2023年) 4月（サブアリーナ、多目的室） 令和7年(2025年) 9月（メインアリーナ）
敷地面積	25,110㎡（敷地外駐車場を除く）
施設規模	【メインアリーナ】 2,948㎡（バスケットボール3面） 天井高16～26m 観客席3,956席（固定2,004席） 【サブアリーナ】 1,530㎡（バスケットボール2面） 天井高13～22m 観客席500席 【多目的室】 542㎡（武道等）

国民スポーツ大会に向けた準備状況について

国民スポーツ大会準備課

1 大会までのスケジュール

年度 (西暦)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)
開催まで	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
開催地	第75回 鹿児島県 (中止)	第76回 三重県	第77回 栃木県	特別 鹿児島県	第78回 佐賀県	第79回 滋賀県	第80回 青森県	第81回 宮崎県
開催手続	国スポ 中央競技団体 正規視察				国スポ 文科省・Jスポ 総合視察		リハール大会	第81回 国民スポーツ大会 第26回 全国障害者スポーツ大会
H27(2015)年 国体・障スポ 開催要望			国スポ 開催申請書 提出					
H27(2015)年 国体 内々定			国スポ 開催内定		国スポ 開催決定			

2 会場地等の選定

- 正式競技・特別競技 … 38競技のうち34競技の会場地を選定
 - ※ 会場地未選定競技
 - 水泳（飛込）、バスケットボール（少年男女）、ライフル射撃（CFPを除く）、カヌー（スプリント、スラローム、ワイルドウォーター）
- 公開競技 … 全7競技の会場地を選定
- デモンストレーションスポーツ … 3競技及びその会場地を選定

3 中央競技団体による正規視察

- 開催内定に向け、令和2年度に15競技の正規視察を実施
- 令和3年度に19競技を実施予定（今年度、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した10競技を含む）

4 広報関係

- 大会マスコットキャラクター及び愛称・スローガン等の基本デザインを決定
- 基本デザインを用いた大会PRポスター等を作成・配布



つむぎ 感動 神話 となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会 2027 第26回全国障害者スポーツ大会

5 主要3施設の整備状況について

(1) 陸上競技場

ア 今年度の取組状況

令和2年 4月 実施設計着手
 令和2年 7月 造成工事着手
 令和2年12月 埋蔵文化財調査完了
 令和3年 3月 実施設計完了（予定）

イ 概算工事費

154億円（県発注工事）

(2) 体育館

ア 今年度の取組状況

令和2年12月 実施設計完了
 令和3年 3月 入札公告（予定）

イ 概算工事費

86.7億円（県発注工事。但し、解体工事分は延岡市が費用負担）

(3) プール

ア 今年度の取組状況

令和2年 9月 特定事業選定
 令和2年11月 入札公告

イ 概算事業費

167.7億円（15年間の運営維持管理費を含む）

(4) 今後の主なスケジュール（予定）

年月	陸上競技場	体育館	プール
令和3年 4月			技術提案書受付
6月	入札公告		落札者決定・公表
9月		契約議案提案	契約議案提案
11月	契約議案提案		
令和5年 4月		サブアリーナ完成	
令和6年12月			プール完成
令和7年 3月	主競技場・投てき練習場完成		
9月		メインアリーナ完成	
令和8年	リハーサル大会開催		
令和9年	国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会開催		

第81回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

国民スポーツ大会

- …正式競技、特別競技
- …公開競技
- ◆ …デモンストラレーションスポーツ

・成男＝成年男子
 ・成女＝成年女子
 ・少男＝少年男子
 ・少女＝少年女子

